

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和4年7月9日

施設名	室戸広域公園	所管課名	土木部 公園下水道課
-----	--------	------	---------------

1 施設の概要

指定管理者名	株式会社 双葉造園	指定期間	令和2年4月1日～令和7年3月31日
施設所在地	高知県室戸市領家800		
事業内容	1. 施設の運営に関する業務 (1)施設等の利用に関する業務 (2)施設等の利用料金の徴収 2. 施設等の維持管理に関する業務 (1)運動施設管理業務 (2)植栽管理業務 (3)施設等保守管理業務 (4)清掃業務 (5)警備業務 3. 公園全般に係るその他の業務 (1)公園の利用案内 (2)周辺市町村・団体等との協力、連携 (3)県民やボランティア等との協働事業の推進 (4)公園に関する情報の提供 (5)公園に関する要望及び苦情の処理 (6)緊急対応体制の確立 4. 物品の管理		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 面積(管理区域)74.4ha 開園時間:8:30～17:00(夜間19:00まで)、休園日:12月29日～1月3日 【野球場】センター122m、両翼100m、収容人員(内野)1,827人(外野)7,285人 利用料(アマチュア)高校生以下:6,570円/日、その他の者:13,150円/日 【運動広場】野球1面、少年野球2面、ソフトボール2面、サッカー1面 収容人員(外野)2,550人 利用料(アマチュア)高校生以下:2,180円/日、その他の者:4,340円/日 【雨天練習場】雨天時の野球練習、ティーバッティング 利用料(アマチュア)高校生以下:790円/日、その他の者:1,580円/日 【屋根付多目的広場】 利用料(アマチュア)高校生以下:2,580円/日、その他の者:5,150円/日 【屋内運動場】アリーナ棟:野球内野1面、附属棟:会議室3室、シャワー室、備蓄倉庫 利用料(アマチュア)高校生以下:10,620円/日、その他の者:21,50円/日 【遊戯施設】 フィットネス広場、スケートパーク広場、アスレチック広場、ちびっ子広場、ふれあい広場、花見広場		
職員体制	常勤職員(本社兼務):6人 非常勤職員:4人 合計:10人		

「職員数は令和4年4月1日現在」

2 収支の状況

単位:千円

		令和2年度(決算)	令和3年度(決算)	令和4年度(予算)
収入	県支出金	16,645	16,679	16,744
	使用料・手数料	615	721	3,202
	その他	538	454	603
	収入計 (a)	17,798	17,854	20,549
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	8,710	8,577	12,061
	人件費	9,066	9,243	8,488
	その他	0	0	0
	支出計 (b)	17,776	17,820	20,549
収支差額 (a)-(b)		22	34	0

3 利用状況

	令和2年度(実績)	令和3年度(実績)	令和4年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	5,271	3,426	11,000
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) <ul style="list-style-type: none"> ・ちびっ子広場のトイレにアンケート用紙と回収ポストを常設しており、遊具に関する要望等があった。 ・野球場施設を合宿利用する団体には、継続してアンケートを実施しており、運動施設やスタッフの対応に満足の声が多い。 		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 <ul style="list-style-type: none"> ・老朽化等により使用できない遊具の修繕や撤去、運動施設の設備の修繕など、積極的に行った。 ・利用者の多い野球場の整備については、利用日に向けて計画的にグラウンドコンディションを調整するなどの対策を行っている。 		
	○ その他		
③その他特記事項			

4 令和3年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び事業計画に基づく適正な運営管理が実施された。 ・広範な公園区域で行う植栽・除草業務について、雑草の繁茂状況等を把握し、計画的かつ効果的に実施している。 ・総合防災拠点として指定されていることから、震災対応マニュアルや南海トラフ地震発生時のBCPの作成、災害訓練の実施など、関係各機関と連携しながら着実に取り組みを行っている。 ・無線LAN(Wi-Fi)環境を整備し、利便性の向上に努めた。 ・新型コロナウイルス感染症対策においても、迅速に対応している。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者団体との意見交換会を開催し、施設の利用日に向けた整備計画を立てるなど、利用者の目線に立った施設運営を心掛け、利用者満足度の向上につなげている。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、大学野球合宿等の団体利用が減少し、野球場の利用者数は前年を下回った。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・利用実績は下がったが、経費削減努力の成果もあり黒字となっている。
総合評価	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び事業計画書に基づく適正な管理運営業務が実施されたと認められる。 ・施設や受け入れ態勢に対する利用者の高評価が積み重なり、大学や高校、韓国学生野球の合宿地として定着していることは、指定管理者の取り組みによる成果として評価できる。 ・関係各機関と連携した合宿誘致を行うことで、地元の宿泊施設の利用促進につながるなど、地域活性化に貢献している。

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの